

農地情報公開システムの整備状況について

平成 2 6 年 1 1 月

農林水産省

農地台帳について

- 農業委員会は、
 - ① 農地の権利移動の許可等法令業務の執行に要する基礎資料として
 - ② 遊休農地の発生防止・解消等の構造政策の推進に活用するため農地台帳を整備。
- 平成25年の農地中間管理機構関連2法による、農地台帳及び地図の作成・公開を義務づけ。

農地台帳

- ・ 所有者・借受者の氏名、住所
- ・ 農地の所在、地番地目、地積
- ・ 地域区分(農振農用地等)
- ・ 賃貸借等の設定状況
(権利の種類、期間、賃借料等)
- ・ 遊休農地の措置状況
(利用状況、指導履歴等)
- ・ 納税猶予の適用状況
(すべての農業委員会で整備済み)

「電算処理システム」の導入

(9割の農業委員会で導入済み)

「農地地図情報システム」の導入

- ・ 地番図
- ・ 航空写真

(4割の農業委員会で導入済み)

「農地地図情報システム」まで整備すると、情報を地図化して見ることが可能になる

- 耕作者別の経営農地の色分け
- 利用権設定の終期ごとの色分け
- 経営者の年齢別の農地の色分け

農地台帳のイメージ

経営農地等の筆別表

所在 大字・字・地番			地目		登記簿面積(m ²) 実面積(m ²)	地域区分		生産地帯等 有・無	所有者および利用者		借入地の状況		
			現況	登記簿		農振法	都市計画法		所有者氏名	利用者氏名	適用法	形態	内容
田山	下田	67	田	田	3 200	農 他外	市 外	有 無	太郎		特 農 他基	貸 使 期 残 再 借 料	開 始 了 再 借 料 年 月 日 年 月 日 年 月 日
幸	白	360	田	田	4 200	農 他外	市 外	有 無	豊作	太郎	特 農 他基	貸 使 期 残 再 借 料	開 始 了 再 借 料 15年2月25日 27年2月24日 年 月 日 年 月 日
"	"	361	田	田	2 800	農 他外	市 外	有 無	稔	"	特 農 他基	貸 使 期 残 再 借 料	開 始 了 再 借 料 15年2月25日 27年2月24日 年 月 日 年 月 日
"	"	362	田	田	3 220	農 他外	市 外	有 無	"	"	特 農 他基	貸 使 期 残 再 借 料	開 始 了 再 借 料 15年2月25日 27年2月24日 年 月 日 年 月 日
"	赤	15-1	田	畑	4 060	農 他外	市 外	有 無	畑山 耕作	"	特 農 他基	貸 使 期 残 再 借 料	開 始 了 再 借 料 23年7月7日 28年7月6日 年 月 日 年 月 日 30,856
"	緑	400 -1	草	山林	10 000	農 他外	市 外	有 無	稔	"	特 農 他基	貸 使 期 残 再 借 料	開 始 了 再 借 料 15年2月25日 27年2月24日 年 月 日 年 月 日
"	上田	70-5	畑	畑	1 860 2 000	農 他外	市 外	有 無	"	"	特 農 他基	貸 使 期 残 再 借 料	開 始 了 再 借 料 15年2月25日 27年2月24日 年 月 日 年 月 日
"	"	70-6	畑	畑	2 470	農 他外	市 外	有 無	"	"	特 農 他基	貸 使 期 残 再 借 料	開 始 了 再 借 料 15年2月25日 27年2月25日 年 月 日 年 月 日
"	黒	24-8	畑	畑	2 700	農 他外	市 外	有 無	中畑 早苗	"	特 農 他基	貸 使 期 残 再 借 料	開 始 了 再 借 料 24年12月16日 26年12月15日 年 月 日 年 月 日 18,900
田山	中田	101	田	畑	1 550	農 他外	市 外	有 無	果実 成	"	特 農 他基	貸 使 期 残 再 借 料	開 始 了 再 借 料 25年6月4日 28年6月3日 年 月 日 年 月 日 23,250
幸	黄	20-3	田	田	2 500	農 他外	市 外	有 無	山上 一平	"	特 農 他基	貸 使 期 残 再 借 料	開 始 了 再 借 料 25年4月1日 30年3月31日 年 月 日 年 月 日 35,000

農地地図のイメージ

- 担い手への**農地利用の集積・集約化を進めるため**には、農地台帳に記録された**農地情報を地図上で見られるようにすることが重要**。
- このため、
 - ① 農地台帳の情報を基に、希望の条件で農地を色分け表示し、
 - ② 農地の集約状況や、農地の利用権設定の終期などについて、地図上にわかりやすく表示。

耕作者別の農地

経営者別農地分布図面



見本

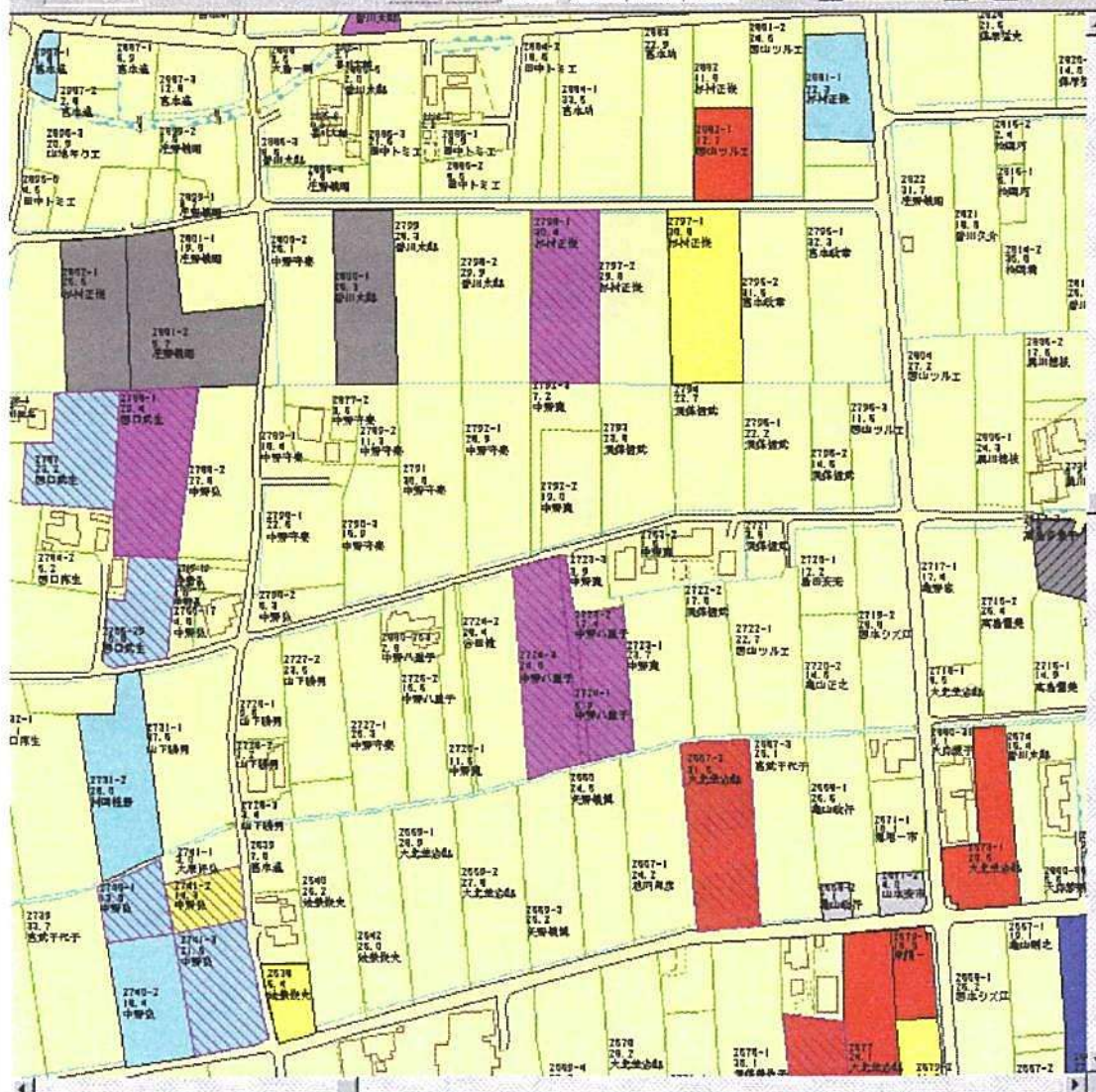
黄・・・耕作者A
緑・・・耕作者B
青・・・耕作者C
をそれぞれ表す

農地地図のイメージ

利用権設定の終期

※利用権設定地分布図

メニュー以外農地 経営耕作地番 縮小 拡大



地目種類

田 畑

利用権

農地流動化 保有合理化

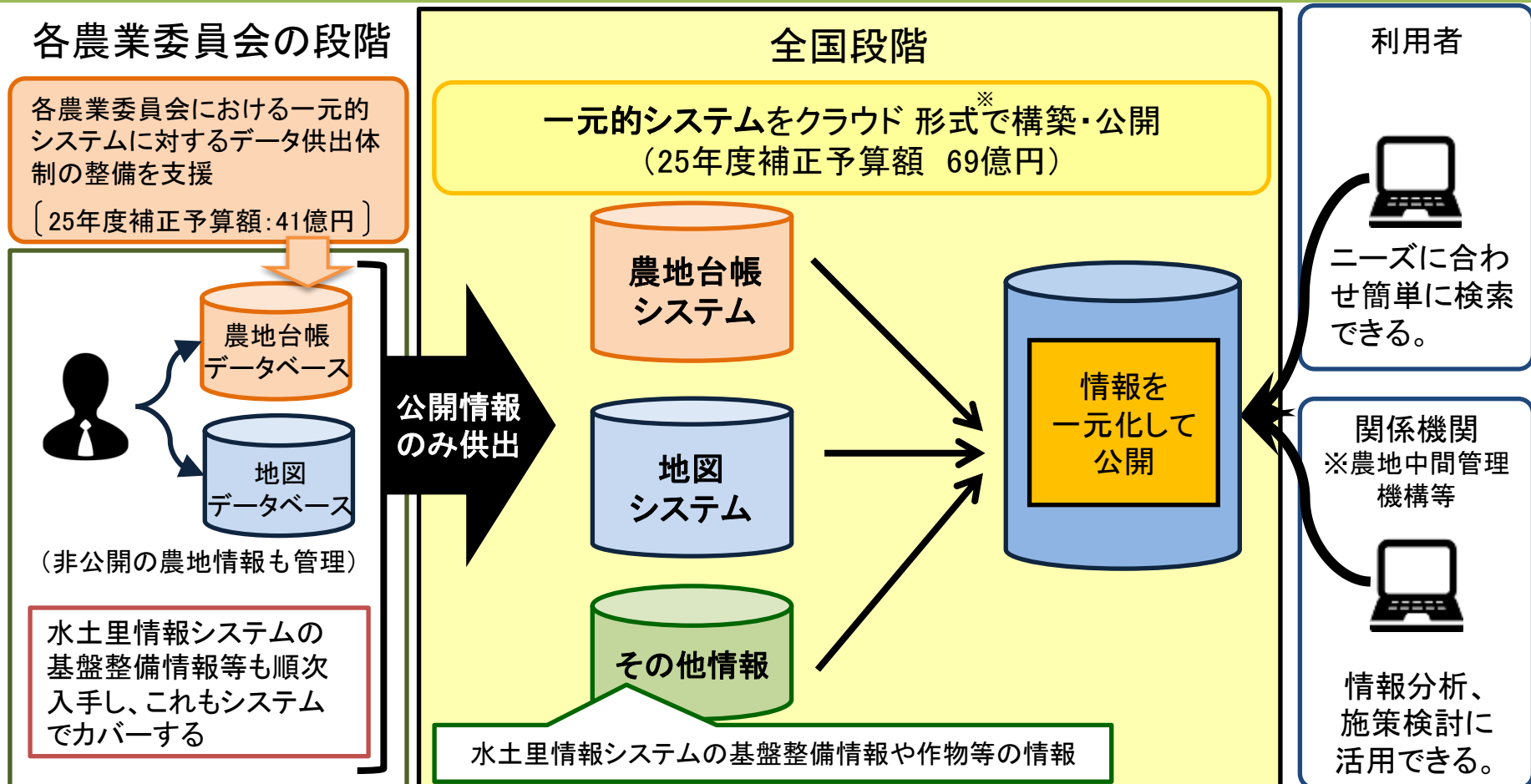
終了年

本年 1年後
 2年後 3年後
 4年後 5年後
 6年後以降 期間なし

ハードコピー リスト 終了

農地情報公開システム整備事業(来年4月時点の運用の姿)

- このような地図上に表示された農地情報を、インターネットで誰でも見ることができるよう、全国段階で一元的なシステムを整備し、各農業委員会の窓口に行かなくても、全国の農地情報を横断的に検索・閲覧することを可能にする。
- このことにより、参入希望者・規模拡大希望者等の農地の受け手や農地中間管理機構が求める情報を提供。
- なお、システム整備に当たっては、政府CIOと相談しながら、最も効率的かつ適正なものとするとしている。



※ クラウドとは、ネットワークをベースとしたコンピュータ資源の利用形態のことを指し、ユーザーはデータ処理等をネットワーク経由でサービスとして利用する。

農地情報公開システム整備事業(将来の運用の姿)

- さらに、将来を見据え、公表情報だけでなく、**農地情報における非公表情報についても、全国一本のクラウドで管理**し、各農業委員会がそれを活用する一元的な情報管理システムも整備することとしている。
- また、**農地中間管理機構への情報提供も、本システムにより行うことを検討**している。
- ただし、本システムで実際に非公表情報を扱うためには、現在、各地方自治体がそれぞれの個人情報保護条例で他主体との情報共有を制限していることから、この制限を回避できる国レベルでの情報管理の統一的な仕組み(例えばマイナンバー制導入に伴う情報管理の統一的な仕組み)が構築されることが必要。

